

第 7 8 3 回むつ市教育委員会会議 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和7年10月30日(木) 13:00 ~ 13:30 むつ市役所本庁舎 第4会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 福山 洋司 次長 岩瀬 圭吾 副理事総務課長 柏谷 圭則 副理事学校教育課長 石川 禎大 副理事大畑公民館長 金田 貴裕 副理事図書館長 柳谷 恭子 施設整備技術監 畑中 渉 デジタル教育指導監 澁田 健太 副理事生涯学習課長 対馬 亮子 副理事地域クラブ企画推進課長 菊池 円 脇野沢公民館総括主幹 高松 英浩 副理事防災食育センター所長 小林 睦子 【事務局】 総務課主幹 澤谷 武志 総務課主任 北川 京弥
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>教育長 それでは、ただいまから「第783回むつ市教育委員会会議」を開会いたします。会議録の署名についてであります。今回は田中委員にお願いいたします。本日は、議案が2件、報告が2件となっております。それでは、議事に入ります。</p> <p>●議案第1号 「むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例」(総務課)</p> <p>教育長 議案第1号「むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例」について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>総務課長 (説明)</p> <p>教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。</p>

	<p>ないようですので、議案第1号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第1号は、原案のとおり可決することといたします。</p>
	<p>●議案第2号 「むつ市子ども夢育成基金条例の一部を改正する条例」(学校教育課)</p>
教育長	<p>議案第2号「むつ市子ども夢育成基金条例の一部を改正する条例」について、事務局からの説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、議案第2号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第2号は、原案のとおり可決することといたします。</p>
	<p>●報告第1号 「むつ市議会第265回定例会報告」(総務課)</p>
教育長	<p>次に、報告第1号「むつ市議会第265回定例会報告」について、事務局からの報告を求めます。</p>
総務課長	<p>(報告)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より報告がありましたが、本件につきましてご質問などはありませんでしょうか。</p>
納谷委員	<p>学校徴収金について、自分のこどもの学校については把握しているが、他の学校</p>

	<p>についてはわからないため、学校毎に差があるのかどうか教えて欲しい。</p>
総務課長	<p>学校徴収金については、小学校と中学校では差がありますが、小学校では給食費を除いて2万円程度、中学校では3万5千円から4万円程度となっておりますので、学校毎に大きい差はないものと認識しております。</p>
納谷委員	<p>小規模校と大規模校で比較しても、家庭の負担についてはそこまで差がないということに理解しました。</p>
教育長	<p>その他ないようですので、本件については以上とさせていただきます。</p>
	<p>報告第2号 「臨時代理した事項の報告について（令和7年度むつ市一般会計補正予算：（仮称）むつ市立学びの多様化学校整備事業）」（総務課）</p>
教育長	<p>次に、報告第2号「臨時代理した事項の報告について（令和7年度むつ市一般会計補正予算：（仮称）むつ市立学びの多様化学校整備事業）」について、事務局からの報告を求めます。</p>
総務課長	<p>（報告）</p>
教育長	<p>ただいま事務局より報告がありましたが、本件につきましてご質問などはありませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、本件については以上とさせていただきます。</p>
	<p>●その他</p>
教育長	<p>それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かありませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>むつ保健所から青森県歯科医師会に講話依頼があり、12月2日にフッ素に関する講話と口腔機能発達不全症に関する講話を予定している。学校の養護教諭も対象になりそうな内容なので、保健所から学校に案内があった際はよろしくお願ひしたい。</p>
長岡委員	<p>10月25日土曜日午前、大畑小学校の学習発表会の最中に大畑公民館にクマが出没したため気をつけるようアナウンスがあったという話を保護者から聞いた。</p> <p>まずは市街地にクマが出没するようになったことに危機感を感じているが、今回のケースでは行事を中断しなかったようなので、学校においてクマが出没した際の</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>統一的なマニュアルがあるかどうか。また、どのような要件を満たせば行事の中止に至るのか。</p> <p>今後クマが頻繁に出没することも考えられるので、統一的なガイドラインがあれば現場は迷わないと思われる。</p> <p>クマ対応につきましては、各学校と連携して対応に当たっております。</p> <p>市役所では農林畜産課から教育委員会に情報提供がありますが、「クマ出沒アラート」から市民の投稿で出沒場所が特定されるため、小中学校の管理職には必ずこの情報が確認できるようにしておりますので、こちらから連絡するよりも先に各学校が把握できる体制となっております。</p> <p>また、校内マニュアルでは、クマやサルが出沒した場合の対応について、「関係機関と連携する。」と明文化しております。具体的には、まず関係機関への連絡、そして安全確保が最優先ですので、例えば学校の敷地や付近にクマが出沒したのであれば、校舎の一階部分はしっかりと施錠する。外での活動においては体育や昼休みの遊びは中止する。下校時においては、各学校から保護者へメール配信し、引き渡しあるいは集団下校を行うなどして、安全確保を徹底した上で帰らせるようにしております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>今年度において、クマが出沒したことで教育委員会から学校へ対応をお願いした事例は2件ありました。大畑地区で人的被害が生じた際に、保護者が確実に送迎するよう連絡をお願いしております。川内地区で同様に人的被害が生じた際も同様のお願いをしております。</p>
<p>黒木委員</p>	<p>総理大臣や文部科学大臣が代わったことで、教育行政に何か具体的な変動があったか。今後、発生するような動きがあるのかどうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>総理大臣や文部科学大臣が代わったことで、何か起きているかということにつきましては特にないと認識しております。</p> <p>別途、文科省から働き方改革の推進による対応を求められたり、各種計画の作成等の通知はありますが、大臣が代わったことによるものではありません。</p>
<p>長岡委員</p>	<p>不登校について、多種多様な外的要因や学校活動以外での内的要因がある中で、原因を究明することが非常に難しいという記事を読んだ。</p> <p>その中で、学校には「見えない校則」というものが存在し、例えば、授業の始まる3分前には席に着くなど、そういうことに息苦しさを感ずってしまうこどももいるのではないかという仮説を立てていた。</p> <p>学びの多様化学校設置検討委員会でも検討過程において議論されていると思うが、記事の中では明文化できない暗黙の了解のような校則があれば洗い出しをした方がよいという提言もあったので情報提供をしたい。</p>

<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>総務課主幹</p> <p>教育長</p>	<p>委員の読まれた「隠れ校則」という記事はこちらでも拝見しております。</p> <p>小学校には校則というものがありませんが、中学校においては自治活動の中で生徒と教師が話し合いをして決めていくものを一般的に校則と呼んでおります。</p> <p>一昨年から市内の中学校において、自分たちの学校の校則を見直す動きが見られており、各学校からどのような校則があるのかを情報収集しております。</p> <p>「隠れ校則」は明文化されていないために把握できていないものもありますが、一連の校則の見直しの中で、「あって当たり前なのか。本当に必要なのか。」をしっかりと生徒と教師が意識できているという報告が上がっておりますので、「隠れ校則」については、必要があればしっかりと明文化して改正されていると認識しております。</p> <p>また、校則については絶えず見直しを図るよう通知されておりますので、こちらにつきましても、その都度確認していきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様からはほかにありますか。</p> <p>ないようですので、それでは事務局からは何かありませんか。</p> <p>(第2回学びの多様化学校設置検討委員会の会議報告について説明)</p> <p>その他、ないようですので、それでは最後に、事務局から次回の教育委員会会議の日程についてお知らせ願います。</p> <p>(事務連絡)</p> <p>それでは、以上をもちまして「第783回むつ市教育委員会会議」を閉会いたします。</p>
<p>6 議決事項</p>	<p>議案第1号…むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例 …原案のとおり可決</p> <p>議案第2号…むつ市子ども夢育成基金条例の一部を改正する条例</p> <p>…原案のとおり可決</p>
<p>7 その他会議において必要と認められた事項</p>	<p>なし</p>
<p>8 会議録署名</p>	<p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。</p> <p>令和7年11月27日</p> <p>教育委員会教育長 <u>阿部謙一</u></p>

	会議録署名委員	<u>田 中 志 昌</u>
	会議録作成者 総務課長	<u>柏 谷 圭 則</u>